

平成26年3月26日

関係各位

一般社団法人 電子情報技術産業協会
オーディオネットワーク事業委員会
委員長 照井 和彦
ネットワークオーディオ専門委員会
委員長 西田 郁央

ハイレゾオーディオの呼称について（周知）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会諸事業に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、1982年の規格化以来長らくCD（コンパクトディスク）がオーディオ再生音源の主流を担い市場は拡大してきました。ここ数年、技術の進歩によりこれまで以上に高音質な音源がディスクメディア、インターネット上などで流通しており、オーディオの楽しみ方やその魅力を倍加するに至っております。

これら従来オーディオとの違いを表す表現として「（高精細）ハイレゾリューションまたはハイレゾ」を冠したオーディオの呼称が拡がりつつあります。マーケットでの混乱を回避し正しい理解が得られることを目的として、ネットワークオーディオ専門委員会を中心に検討を行い、オーディオネットワーク事業委員会での審議の結果、ハイレゾオーディオの呼称は下記のとおりと致しましたので、貴社関係部署に周知徹底方よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「ハイレゾオーディオ」（*注1）と呼称をする場合

” CD スペックを超えるデジタルオーディオ “ であることが望ましい。

*（注1）オーディオ及び音声を意味して使用される“ハイレゾリューション”、“ハイレゾ”という呼称に関しても含む。

（詳細説明）

ここでいう CD スペックとは、CD フォーマットで規定されている 44.1kHz サンプリング、16bit 量子化と、DAT/DVD などのフォーマットで使用されている 48kHz サンプリ

ング、16bit 量子化のデジタルオーディオを指す。

LPCM 換算でサンプリング周波数、量子化 bit 数のいずれかが CD スペックを超えていればハイレゾオーディオとする。

ただし、いずれかが CD スペックを超えていても、もう一方が CD スペック未満の場合は、非該当とする。

(例) 48kHz/24bit → (CD スペック同等/CD スペック超) → ハイレゾオーディオ
96kHz/16bit → (CD スペック超/CD スペック同等) → ハイレゾオーディオ
96kHz/24bit → (CD スペック超/CD スペック超) → ハイレゾオーディオ
48kHz/16bit → (CD スペック同等/CD スペック同等) → 非該当
96kHz/12bit → (CD スペック超/CD スペック未満) → 非該当
32kHz/24bit → (CD スペック未満/CD スペック超) → 非該当

2. カタログ、取扱説明書等への適用時期

適宜、可能な時期から。

以 上

問合わせ先

一般社団法人 電子情報技術産業協会
コンシューマ・プロダクツ部

[TEL:03-5218-1058](tel:03-5218-1058) FAX:03-5218-1077